

築地ポートタウン計画

平成 27 年 6 月

名古屋市住宅都市局
名古屋港管理組合

目 次

1. 計画策定の趣旨	1
(1) 計画策定の経緯	1
(2) 計画の目的	2
(3) 目標年次	2
(4) 築地ポートタウン計画の進捗状況	3
(5) 築地ポートタウン計画の見直しの視点	7
2. 地区の特性と現状	8
(1) 地区内の状況	8
(2) 地区を取り巻く環境	16
(3) 地区の課題	18
3. 地区の将来像	20
4. 基本方針	21
(1) 市民に親しまれる港～名古屋の名所となる港まち～	21
(2) 世界につながる交流拠点～多様な人と情報が交流する港まち～	21
(3) 個性ある港まちづくり～安全で特色のある港まち～	22
5. 土地利用の方向	23
6. 取組内容	25
7. 計画の推進	29
(1) 計画の推進における連絡会の役割	29
(2) 計画の推進における各主体の役割	30

1. 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の経緯

築地口からガーデンふ頭に至る地区（築地ポートタウン地区）〔約 110ha〕は、1907 年（明治 40 年）の名古屋港の開港以来、輸出入の拠点として発展してきました。しかし、港湾物流機能の冲合展開や市民の港への関心の高まりに対応し、地区の土地利用転換の促進や市民に親しまれる港づくりが求められるようになり、1991 年（平成 3 年）に名古屋港開港 100 周年にあたる 2007 年（平成 19 年）を目標年次とする『築地ポートタウン計画』を名古屋市と名古屋港管理組合が共同で策定しました。

その後、「港まちづくり連絡会」を組織し、地区の住民、商店街、企業と行政が連携しながら計画をすすめ、2007 年（平成 19 年）には、2027 年（平成 39 年）を長期的な目標年次としつつ、2012 年（平成 24 年）を短期、2017 年（平成 29 年）を中期の目標とする計画に改訂し、引き続き地区のまちづくりに取り組んでいます。

また、2011 年（平成 23 年）に名古屋市が策定した都市計画マスタープランで、築地ポートタウン地区を含む築地地域が重点地域に位置づけられ、2013 年（平成 25 年）には港まちづくり協議会が「み(ん)なとまち VISION BOOK」を作成するなど、活気とにぎわいにあふれた港らしいまちづくりがこれまで以上に期待されています。

このたび、改訂から 5 年が経過したことから、港まちづくり連絡会に「築地ポートタウン計画見直し案策定部会」を設置し、住民、商店街、企業、港まちづくり協議会、行政等地域の多様な主体の参画のもと、近年の社会情勢も踏まえた上で見直しました。

【対象地区】



(2)計画の目的

築地ポートタウン計画は、地区の将来像を明確にし、住民、企業、行政が共通の目標を持ち、連携しながら港まちづくりを進めていくための指針とするものです。

(3)目標年次

2027年(平成39年)を長期的な目標年次として設定しつつ、社会情勢の変化、進捗状況の分析を踏まえた検討を行いながら、概ね5年ごとに見直しを行います。

【年表】

1991年(H3年)	築地ポートタウン計画策定 築地第一種市街地再開発事業江川線緑道整備
1992年(H4年)	築地第一種市街地再開発事業完了 名古屋港跳上橋の補修 名古屋港水族館(南館)オープン JETTY(ガーデン6号上屋及び周辺整備)オープン 港まちづくり連絡会発足
1994年(H6年)	港橋広場公園完成
1999年(H11年)	名古屋港跳上橋を登録有形文化財に登録 アートポート1999開催
2000年(H12年)	アートポート2000開催
2001年(H13年)	西築地コミュニティセンターオープン 稲荷公園(ゆめランド)の再整備完了 地下鉄名古屋港駅に3番出口完成、EV設置 アートポート2001開催 名古屋港水族館(北館)オープン 水族館南側緑地、海岸プロムナード供用
2002年(H14年)	3号岸壁を24時間市民開放 アートポート2002開催 電子芸術国際会議2002名古屋開催
2003年(H15年)	アートポート2003開催
2005年(H17年)	名古屋港イタリア村オープン 浜住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)完了
2006年(H18年)	ポートピア名古屋オープン 港まちづくり協議会発足
2007年(H19年)	名古屋港開港100周年 築地ポートタウン計画[改訂]
2008年(H20年)	港まちづくり協議会提案公募型事業スタート 名古屋港イタリア村閉鎖
2009年(H21年)	江川線整備完了(築地ポートタウン地区内)
2010年(H22年)	名古屋港管理組合新庁舎完成 「築地都市景観整備地区」を「築地都市景観形成地区」に位置づけ
2011年(H23年)	名古屋市都市計画マスタープラン策定 (築地地区が重点地域に位置づけられる。)
2012年(H24年)	み(ん)などイルミネーション開催
2013年(H25年)	み(ん)なとまちVISION BOOK作成(港まちづくり協議会) 名古屋港跳上橋の補修(H25年~) 名古屋港線(浜地区)整備完了
2015年(H27年)	西築地小学校創立100周年
2027年(H39年)	築地ポートタウン計画[改訂]の長期的な目標年次

(4) 築地ポートタウン計画の進捗状況

2007年改訂計画に示した整備内容と進捗状況は次表のとおりです。

整備内容と平成25年度末の進捗状況

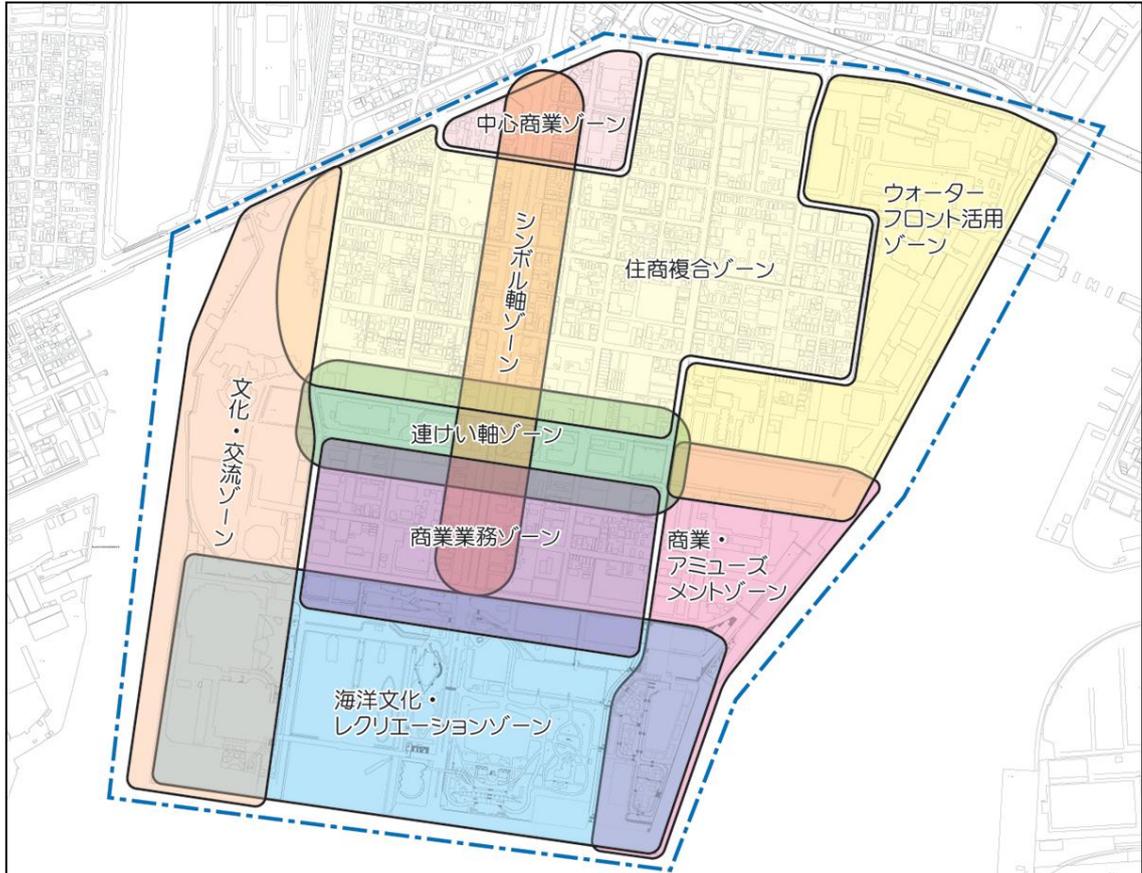
ゾーン	事項名	概要	想定整備主体 *は検討主体	目標時期	進捗状況	進捗状況の背景
海洋文化・レクリエーションゾーン	ガーデンふ頭内の回遊性の向上	ガーデンふ頭内の東地区と西地区を円滑に結び、安全・快適に各施設を回遊できるような歩行者動線を確保します。	名管	I期	検討中	東地区の開発を勘案しながら検討
	ガーデンふ頭中地区の再開発の検討	JETTYの再開発により、水族館の支援施設として、魅力ある集客施設の整備を検討します。	*名管	I期	検討中	同上
	ガーデンふ頭臨港緑園の活用	地区の賑わいを生み出すとともに、様々な交流を生み出す空間としてイベント等の活用を促進します。	民間	I期	活用中	—
	旅客船・クルージングターミナルの検討	需要を踏まえ、旅客船利用者のサービス向上のための旅客船ターミナルやクルージングができる船のためのターミナルの整備を検討します。	*名管	I期	未着手	旅客船の利用状況を見極めながら検討
	水際線プロムナードの整備	水際線をプロムナードとして市民に開放し、海を眺める場所を提供します。	名管	II期	一部整備済	—
	水上バス乗り場整備の検討	堀川や中川運河を活用し、名古屋港と都心を結ぶ水上バス乗り場の整備を検討します。	*名管 *名古屋市	I期	未着手	水上交通の需要を勘案しながら検討
	内港水域の活用	ヨットやボートなどを楽しむ空間として積極的な活用を図ります。	名管、民間	I期	活用中	—
	船だまりの活用	小型船舶のための係留基地として活用し、港らしい風景を生み出します。	名管、民間	I期	活用中	—
文化・交流ゾーン	未利用地の開発誘導	ウォーターフロントを活かした文化、交流空間整備を誘導します。	民間	I期	平面駐車場として利用中	—
	水際線プロムナードの整備	背後地の土地利用にあわせ、水辺の風景を眺めながら歩くことのできるプロムナードを整備します。	名管	II期	未整備	周辺の開発・整備を見極めながら検討
	新設道路の整備	地区内交通の円滑化を図るため、新設道路の整備を検討します。	*名古屋市	I期	検討中	地区内の交通渋滞はほぼ解消しており、今後の交通量等を見極めながら検討

ゾーン	事項名	概要	想定整備主体 *は検討主体	目標時期	進捗状況	進捗状況 の背景
商業・アミューズメントゾーン	商業・アミューズメント施設の誘導	港湾関連企業の土地利用転換を誘導し、イタリア村からつながる、異国情緒とロマンを感じる商業、アミューズメント空間整備を誘導します。	民間	Ⅱ期	工場・倉庫として利用中	—
	水際線プロムナードの整備	背後地の土地利用転換にあわせ、水辺の風景を眺めながら歩くことのできるプロムナードを整備します。	名管	Ⅱ期	未整備	企業活動等を見極めながら検討
	補助幹線道路の整備	地区内の自動車交通等の円滑化を図るため、名古屋港線を整備します。	名古屋市	Ⅰ期	整備中（入船地区）	—
	運河水面の活用	船が停泊する港らしい風景を生み出します。	名管、民間	Ⅱ期	未着手	企業活動等を見極めながら検討
	跳上橋の活用	跳上橋の存在のPRに努め、人々の回遊性を促すきっかけとするなど、歴史的景観資源としての活用を図ります。	名管	Ⅰ期	検討中（補修H25年～）	—
中心商業ゾーン	商店街の活性化	空き店舗活用、地域に密着した商業展開などにより商店街の活性化を図ります。	民間、住民	Ⅰ期	市市民経済局から助成港まちづくり協議会でも推進中	—
	コミュニティ道路の整備	築地口商店街を歩きながら買い物ができる空間にしていくため、コミュニティ道路を整備します。	名古屋市	Ⅰ期	地元調整中（H26整備予定）	—
商業業務ゾーン	名管新庁舎の建設	本庁舎と港湾会館機能、商業、業務、宿泊などの民間施設を複合した施設を整備します。	名管	Ⅰ期	整備済【H22.9】	—
	名管庁舎跡地開発の誘導	商業、業務、宿泊などの民間施設の導入を図ります。	民間	Ⅰ期	商業施設（コンビニエンスストア）の整備済【H24.2】 有料老人ホーム・賃貸マンション 整備済【H25.2】	—
住商複合ゾーン	良好な居住環境形成の検討	地区計画制度の導入など良好な居住環境形成に向けた検討を行います。	*住民 *名古屋市	Ⅰ期	未着手	地区内に地区計画制度の導入等に向けた動きはない。
	補助幹線道路の整備	地区内の自動車交通等の円滑化を図るため、名古屋港線を整備します。	名古屋市	Ⅰ、Ⅱ期	整備済（浜地区）・未整備（千鳥地区）	—
ウォーターフロント	住宅開発の誘導	ウォーターフロント沿いにある大規模敷地という特性を活かし、水とみどりにめぐまれたコモンのあ	民間	Ⅲ期	倉庫として利用中	—

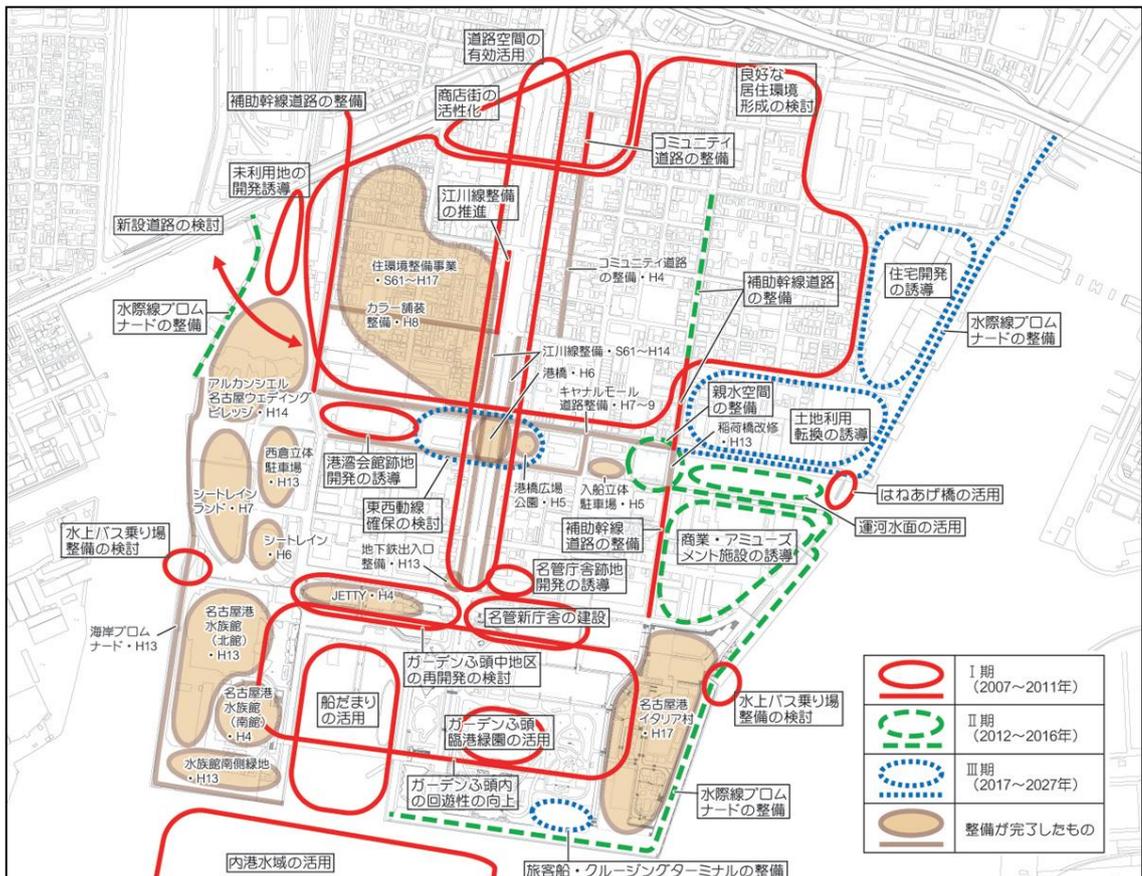
ゾーン	事項名	概要	想定整備主体 *は検討主体	目標時期	進捗状況	進捗状況 の背景
活用ゾーン		る良好な居住環境の住宅地や居住を支える施設などの開発を誘導します。				
	土地利用転換の誘導	ウォーターフロント沿いにある大規模敷地という特性を活かした土地利用転換を誘導します。	民間	Ⅲ期	工場・倉庫として利用中	—
	水際線プロムナードの整備	堀川沿いの水際線をくつろぎながら散策できるように、広がりをもったプロムナードとして整備します。	名管	Ⅲ期	未整備	企業活動等を見極めながら検討
シンボル軸ゾーン	江川線整備の推進	緑豊かな道路空間として江川線の整備を推進します。	名古屋市	I期	整備済【H21.3】	—
	道路空間の有効活用	豊かな道路空間という特性を活かし、イルミネーションやオープンカフェなどの楽しく歩ける空間形成などにより、緑道と沿道の建物が一体となったショッピングゾーンとして活性化を図ります。	民間、住民	I期	港まちづくり協議会において実施中(イルミネーション等)	—
連けい軸ゾーン	港湾会館跡地開発の誘導	東西動線に配慮した商業、業務、住宅などの民間施設の導入を図ります。	民間	I期	分譲マンション整備済【H25.3】 リハビリテーション病院整備済【H25.6】	—
	親水空間の整備	水面と水際が一体となった親水空間を整備します。	名管	Ⅱ期	未整備	周辺の企業活動等を見極めながら検討
	東西動線確保の検討	江川線で分断された東西を結ぶ動線確保について検討します。	*名古屋市	Ⅲ期	未着手	周辺開発の動向を見極めながら検討

注) 目標時期 I期=2007~2011年、Ⅱ期=2012~2016年、Ⅲ期=2017~2027年

土地利用ゾーニング図（2007年改訂計画）



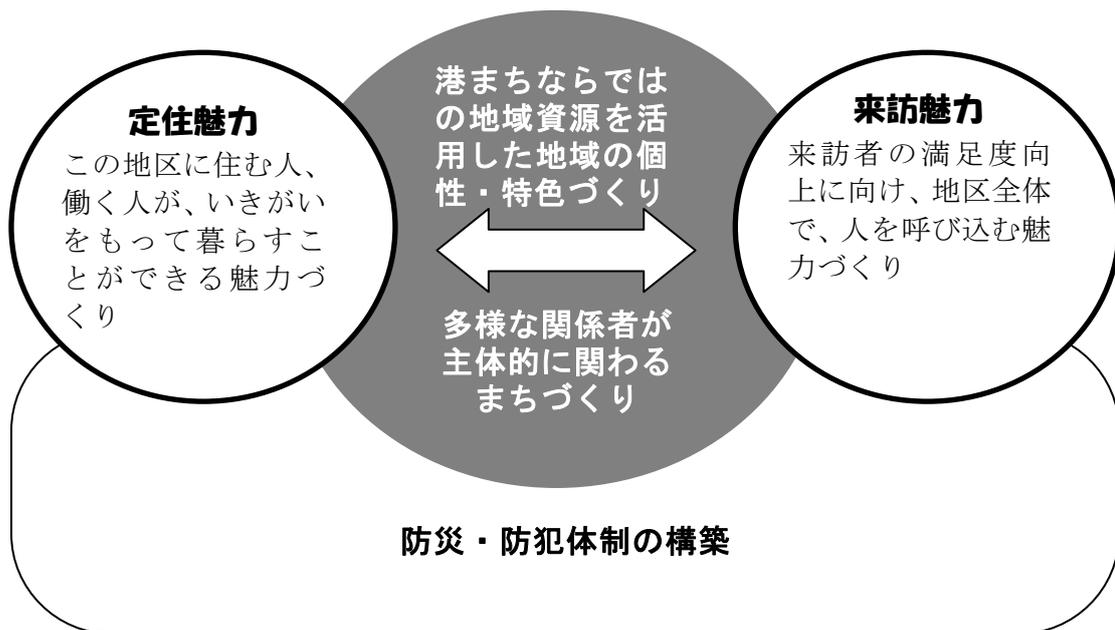
整備構想図（2007年改訂計画）



(5) 築地ポートタウン計画の見直しの視点

金城ふ頭開発・港明地区開発をはじめ、将来的にはリニア中央新幹線開業も見据えて、多くの来訪者を本地区に取り込むとともに、地区に愛着を感じる人を増やすために、必要な施設整備を行い、住民・企業・行政等、地域の多様な関係者による地域資源を活用した「定住魅力」「来訪魅力」が調和したまちづくりをめざします。

こうした取り組みを通じて、南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえた一層の防災力強化を図るとともに、地区の防災・防犯体制を構築していきます。



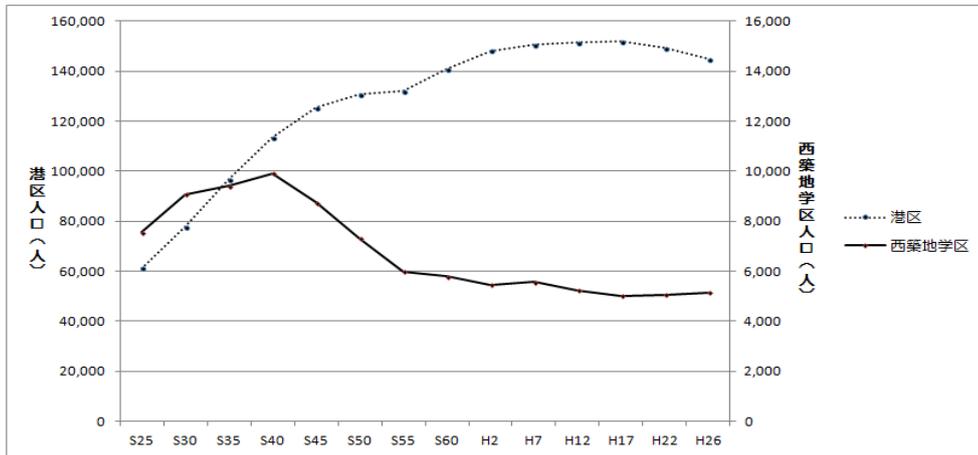
2. 地区の特性と現状

(1) 地区内の状況

① 人口はピーク時から半減、近年は横ばいだが高齢化が進む

- 西築地学区の人口は、昭和40年の9,919人をピークに急激に減少が進み、昭和55年には6千人を切り、その後も減少を続け、平成22年には5,072人とピーク時の半分程度になっています。近年はほぼ横ばいですが、分譲マンション等の建築もあり、平成17年以降はやや増加しています。
- 西築地学区の高齢化率(人口に占める65歳以上の割合)は、昭和45年には6.3%でしたが、上昇が続き、平成22年には23.8%となっています。また、港区全体(20.9%)、名古屋市全体(21.2%)よりも高く、他の地区よりも高齢化が進んでいると言えます。

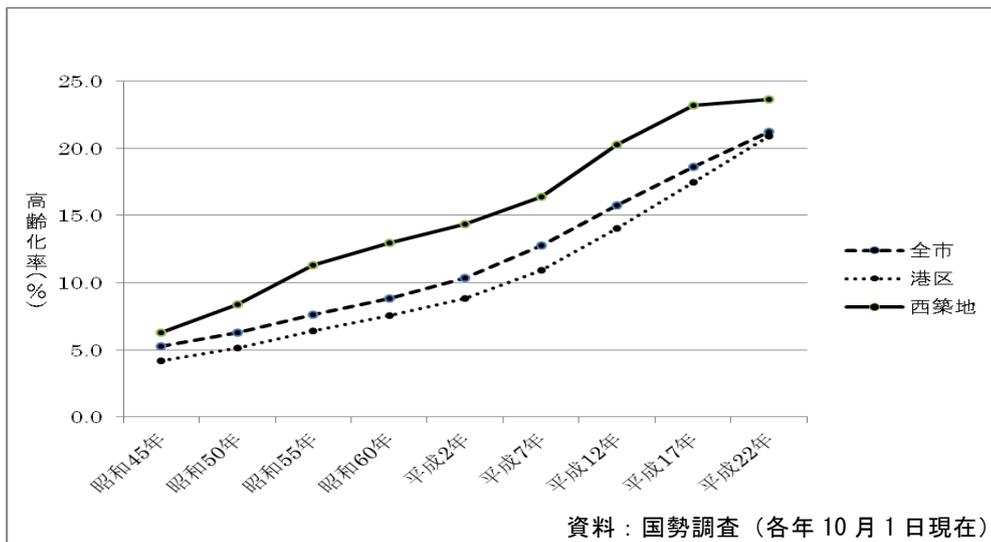
港区と西築地学区の人口の推移



資料：国勢調査(各年10月1日現在)

※平成26年度は推計人口による。

名古屋市・港区・西築地学区の高齢化率の推移



資料：国勢調査(各年10月1日現在)

地区の人口・世帯数及び高齢化率

	H17年国勢調査			H22年国勢調査			(参考)H26.10公簿人口		
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	高齢化率	人口 (人)	世帯数 (世帯)	高齢化率	人口 (人)	世帯数 (世帯)	高齢化率
西築地学区	5,022	2,264	23.2%	5,072	2,366	23.6%	5,195	2,654	24.4%
うち築地ポータルタウン地区	4,903	2,197	23.5%	5,001	2,331	23.8%	5,102	2,601	25.0%
入船一丁目	530	235	18.1%	551	258	22.3%	570	292	27.0%
入船二丁目	230	101	20.9%	295	144	20.0%	539	250	14.1%
千鳥一丁目	700	320	22.1%	618	287	27.2%	576	285	33.3%
千鳥二丁目	396	182	21.5%	535	246	14.6%	581	281	17.6%
浜一丁目	484	219	21.1%	507	278	19.1%	473	283	23.7%
浜二丁目	815	360	22.7%	915	401	19.7%	873	426	18.4%
名港一丁目	968	460	27.5%	881	435	30.8%	896	494	37.1%
名港二丁目	780	320	27.8%	699	282	30.8%	594	290	24.9%
港区	151,872	58,687	17.5%	149,215	59,274	20.9%	149,002	66,733	23.8%
名古屋市	2,215,062	955,851	18.6%	2,263,894	1,021,227	21.2%	2,258,958	1,056,079	23.3%

- 備考 1 「公簿人口」とは住民基本台帳人口をいう。
2 「高齢化率」とは人口に占める65歳以上の者の割合をいう。

②店舗の減少が続く

- 西築地学区内の商業・サービス業の事業所数は減少を続けています。
○地区内にある築地口商店街、ポートオブナゴヤ商店街も商店街振興組合に加入する店舗の数が減っています。

西築地学区における商業・サービス業の事業所数・従業員数・年間販売額の推移

期	学区計			卸売業			小売業		
	事業所数 (事業所)	従業員数 (人)	販売額 (万円/年)	事業所数 (事業所)	従業員数 (人)	販売額 (万円/年)	事業所数 (事業所)	従業員数 (人)	販売額 (万円/年)
昭和60年	242	976	2,930,929	22	143	896,517	220	833	2,034,412
昭和63年	230	1,007	2,784,185	32	177	1,187,599	198	830	1,596,586
平成3年	215	959	2,333,637	32	186	1,032,656	183	773	1,300,981
平成6年	202	1,009	2,356,926	24	156	971,394	178	853	1,385,532
平成9年	182	855	1,751,043	19	156	706,752	163	699	1,044,291
平成14年	146	727	1,539,104	21	159	866,763	125	568	672,341
平成19年	109	633	1,463,779	16	150	911,930	93	483	551,849

資料：商業統計

商店街の小売業事業所数・就業者数・従業者数・年間販売額・売り場面積

築地口商店街

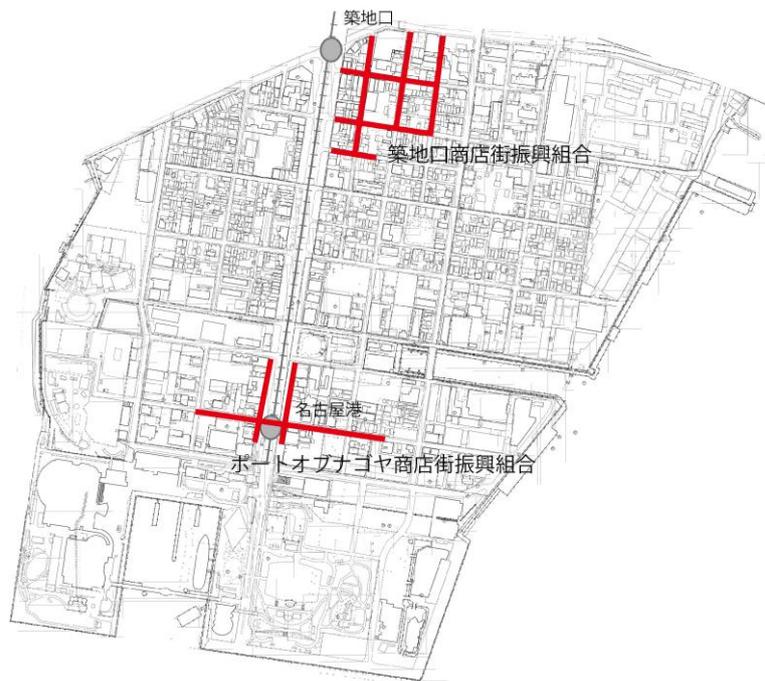
調査年	小 売 業 計				
	事業所数 (事業所)	就業者数 (人)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売り場面積 (㎡)
平成 14 年	39	188	188	2,183	4,993
平成 19 年	29	109	109	1,162	1,766
増減	△ 10	△ 79	△ 79	△ 1,021	△ 3,227

ポートオブナゴヤ商店街

調査年	小 売 業 計				
	事業所数 (事業所)	就業者数 (人)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売り場面積 (㎡)
平成 14 年	6	23	23	377	395
平成 19 年	3	11	10	267	246
増減	△ 3	△ 12	△ 13	△ 110	△ 149

資料：商業統計

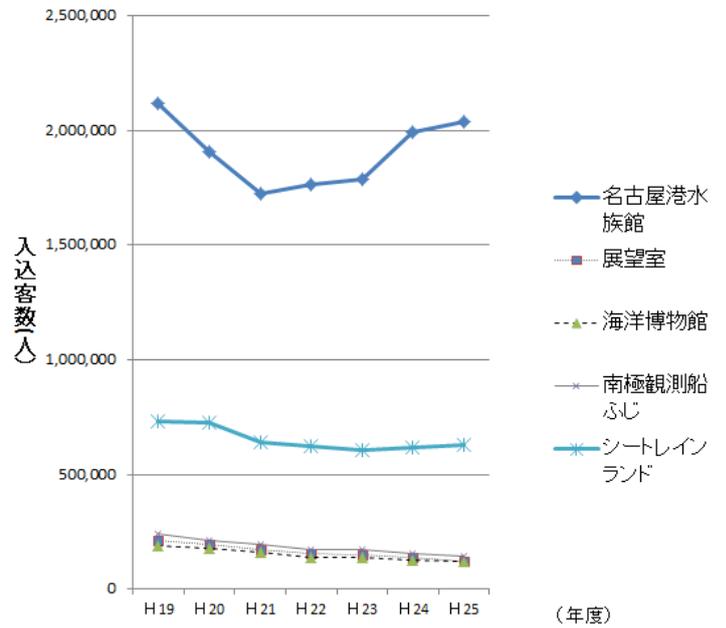
地区内の商店街



③名古屋を代表する観光レクリエーション拠点

○名古屋港水族館のほか、南極観測船ふじ、名古屋港ポートビル（展望室・海洋博物館）、シートレインランドなどの観光施設が立地しており、近年の利用者数はほぼ横ばいとなっています。中でも、名古屋港水族館は、平成 25 年度の利用者数が 204 万人となっており、市内では熱田神宮（685 万人）、東山動植物園（223 万人）に次ぐ、名古屋を代表する観光施設となっています。（括弧内の数値は「名古屋市観光客・宿泊客動向調査」による。）

観光施設の入込客数



○コンベンション施設として、会議施設
平成 25 年の利用は 3, 212 組となっています。

地区内の観光・コンベンション施設



○地区の住民や地区への来訪者を対象として、地区への来訪目的や地区に対する印象などを把握するために、聞き取り方式でアンケート調査を実施しました。

【調査概要】

◆調査期間・場所・回答者数：

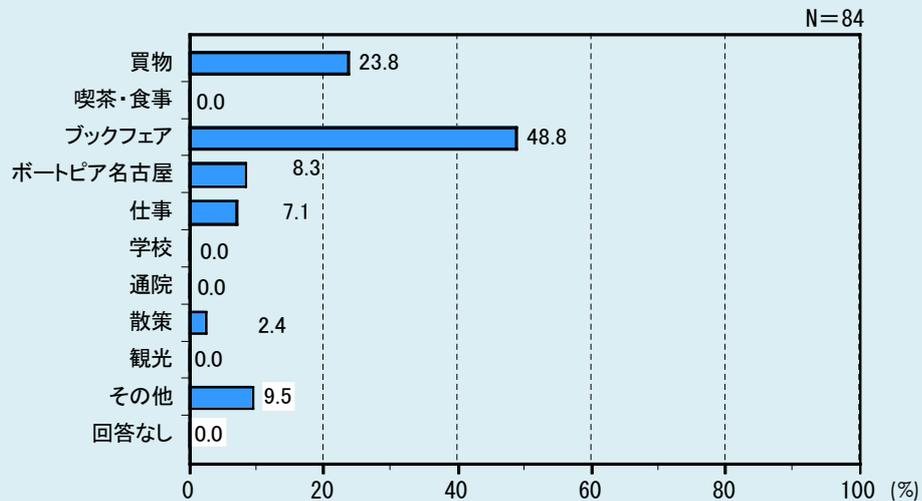
- ・平成 26 年 3 月 15 日（土）午前 10 時～午後 4 時
築地口商店街（公設市場付近） 84 人
- ・平成 26 年 3 月 16 日（日）午前 10 時～午後 4 時
名古屋港水族館（水族館敷地・周辺） 101 人

◆調査方法

- ・調査員による聞き取り

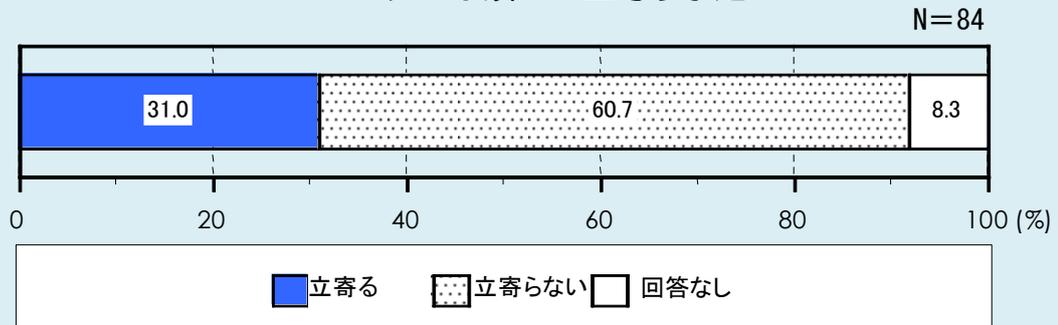
○築地口商店街の来訪者 84 人については、当日、港まちづくり協議会が商店街で開催していた「ブックフェア」が 48.8%と多く、次いで「買い物」が 23.8%となっています。

築地口商店街への来訪目的



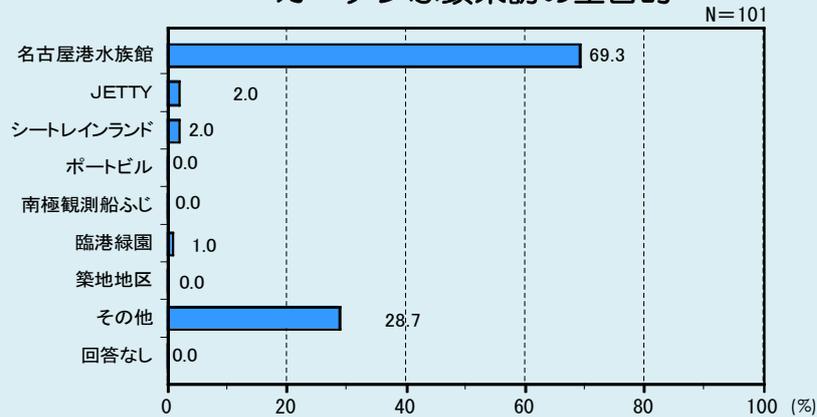
○また、ガーデンふ頭への立寄りの予定は、「立寄らない」が 60.7%、「立寄る」が 31.0%でした。

ガーデンふ頭への立寄り予定

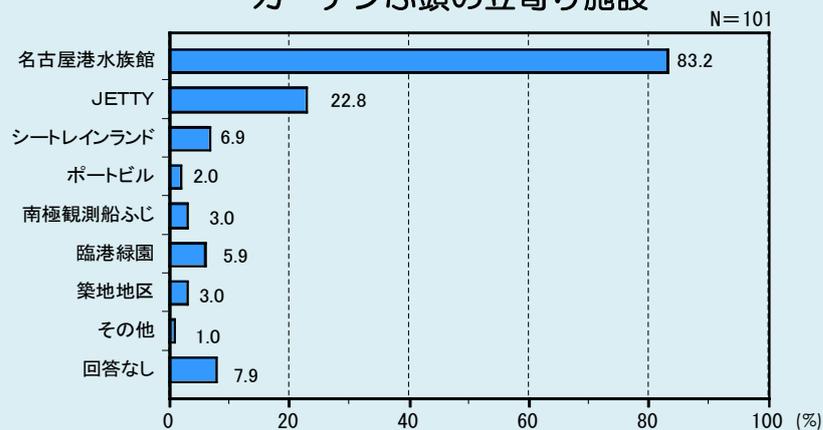


○名古屋港水族館（ガーデンふ頭）への来訪者 101 人の主目的施設は、「名古屋港水族館」が 69.3%と、他の施設に比べると圧倒的に高く、立ち寄り施設では、「名古屋港水族館」が 83.2%と圧倒的に多く、ほかには「JETTY」が 22.8%、「シートレインランド」が 6.9%、「臨港緑園」が 5.9%で、「築地地区」3.0%とわずかであり、水族館等への来訪者は、築地地区をほとんど周遊していません。

ガーデンふ頭来訪の主目的



ガーデンふ頭の立ち寄り施設



④地域によるまちづくりの取組み

○平成 18 年の 8 月より、「港まちづくり協議会」が設置されており、住民と行政の協働により取り組まれています。平成 25 年 3 月には、平成 30 年までの 5 年間に渡る事業展開をイメージした「み(ん)などまち VISION BOOK」が作成されており、「なごやのみ(ん)などまち(：名古屋中のみんなと楽しめて、全国の皆さんに誇れるみんなの港まちを目指す)」をコンセプトにしたまちづくり事業が実施されています。



※港まちづくり協議会の紹介パネルより抜粋

*港まちづくり協議会とは

名古屋市が策定した「港まち活性化の方針」に基づき、ポートピア名古屋設置に伴い競艇を施行する自治体（蒲郡市など）から名古屋市に交付される「環境整備協力費」を財源としたまちづくり事業を、住民と行政との協働により検討・実施しているまちづくり組織です。西築地学区連絡協議会・築地口商店街振興組合・ポートオブナゴヤ商店街振興組合からの推薦を受けた者と名古屋市職員で構成されています。

⑤港湾関連機関・企業の中核拠点

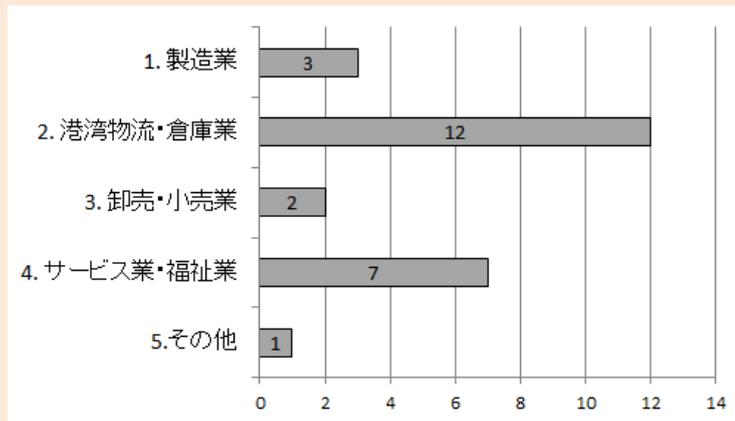
○地区内には、行政機関として第四管区海上保安本部、名古屋海上保安部、名古屋税関、動物検疫所中部空港支所名古屋出張所、名古屋植物防疫所及び名古屋港管理組合、港運関連の伊勢三河湾水先区水先人会など各種団体、港運企業の事務所、倉庫などの港関連事業所が立地しています。

○平成 25 年度に地区内に立地している主要企業 31 社を対象として「築地ポートタウン計画見直し案策定のためのアンケート調査」を実施しました。

- 【調査概要】**
- ◆調査期間：概ね平成 25 年 11 月 1 日～11 月 25 日
 - ◆調査方法：郵送または直接配布・郵送回収
 - ◆配布数：築地ポートタウン地区で事業を行っている主要企業 31 社（地区の事務所またはその本社・支社）
 - ◆回収数：24 社（配布した 4 分の 3 以上の事業所から回答を得た）

○築地ポートタウン地区内の事業所の業種については、回答企業では、製造業が 3 社、港湾物流・倉庫業が 12 社、卸売・小売業が 2 社、サービス業・福祉業が 7 社でした。

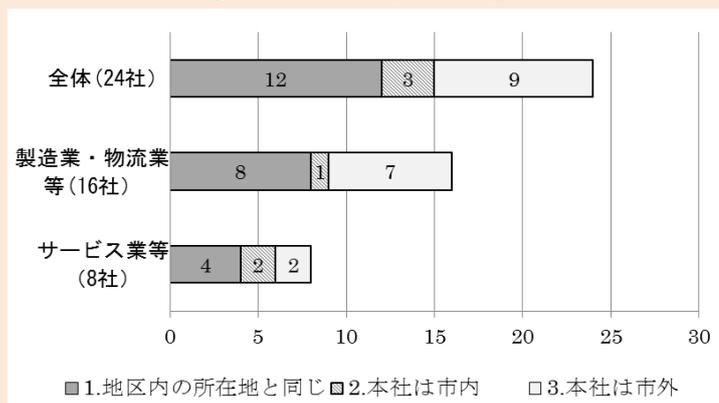
事業所の業種



(注)・上記のうち、3 と 4 を複数回答したのが 1 社
 ・5 は港湾関連であり、以下の設問では、製造業・物流業等(16 社)、サービス業等(8 社)と分けて分析した。

○そのうち、本社所在地については、半数の 12 社が地区内であり、港湾関連企業の中核拠点となっています。

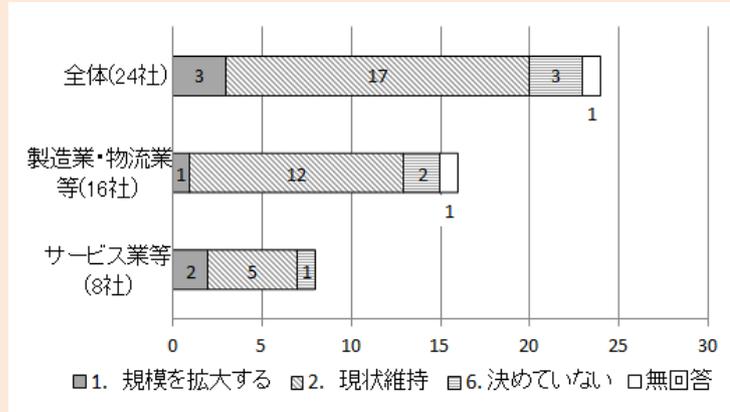
事業所の本社所在地



○築地ポートタウン地区内における、回答企業の今後の事業展開の方針としては、全体のうち 17 社が現状維持という回答となっています。

地区内における事業展開方針

図中数字は
回答数



○アンケート調査では、現在の敷地の積極的な転換や活用をしていくという回答は少数でしたが、ヒアリング調査では、条件によっては倉庫等の将来的な転換の可能性があることが分かりました。

【主要企業ヒアリング調査結果より】

- 将来方向は決まっておらず、土地利用転換や高度利用の可能性は現在のところない。老朽化している倉庫を建替えていく方向である
- 中長期的には内陸に倉庫を集約する可能性がある。倉庫の老朽化、埠頭を利用していないことから、取引企業の工場が縮小されれば、移転の可能性はある。
- 臨港地区として新規機能が立地しやすい環境を整えば、自社敷地を新たな用途で活用する可能性はある。
- 現在地では工場を建て替えるための緑地等の確保が難しく、移転の可能性はある。
- 当面は、敷地を新たな用途で活用する予定はない。現在の事業を継続していく方向である。
- 防災面については、従業員の避難などは想定しているが、どの程度高潮、津波の影響を受けるのかなどについて、不安がある。

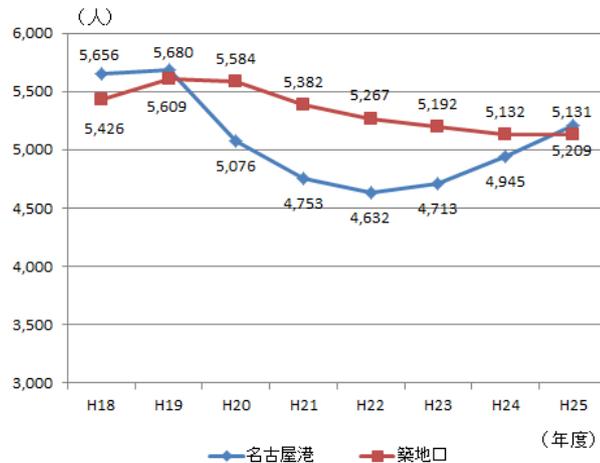
(2)地区を取り巻く環境

①都心から 16 分で直結

- 地下鉄名港線の名古屋港駅と築地口駅の 2 駅があり、都心から 16 分（栄駅～築地口駅）で結ばれています。
- 1 日あたりの駅の乗車人員は、名古屋港駅が 5,209 人、築地口駅が 5,131 人となっています（平成 25 年度）。

○平成 18 年度から 25 年度の推移では、名古屋港駅、築地口駅とも減少傾向にありましたが、名古屋港駅は平成 23 年度から上昇に転じています。

地下鉄駅の日平均乗車人員の推移



② 広域からのアクセスが容易

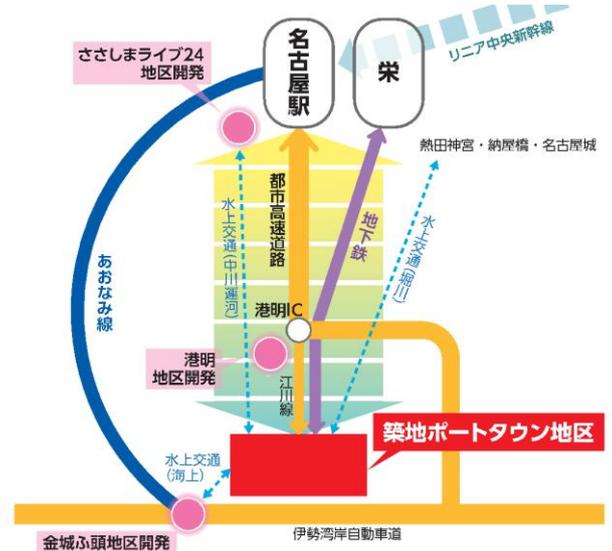
○国道 23 号に加え、名古屋高速 4 号東海線の全線供用により、自動車による都心からの時間距離が大幅に短縮されるとともに、伊勢湾岸自動車道との直結で広域からのアクセスが容易となっています。

③ 周辺エリアで開発・整備が進む

○平成 29 年度には、レゴランド開業、港明地区開発、グローバルゲート（ささしまライブ 24 地区）の開業、水上交通網の整備等がされ、本地区を含む港エリアで大きな人の流れの変化が予測されます。

○将来的には、リニア中央新幹線が開業し、首都圏と合わせて、大きな交流圏が形成されます。

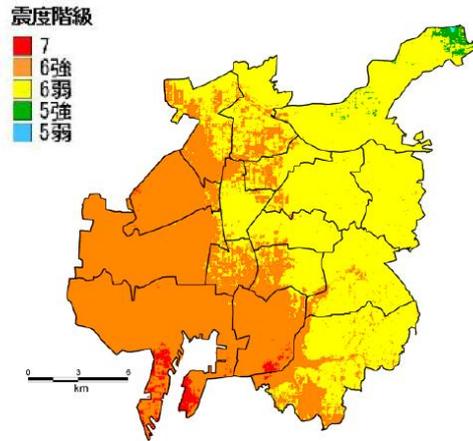
築地ポートタウン地区の広域的位置



④ 自然災害に対する備え

○平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生以降、自然災害に対し不安を感じる人が増えています。また、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されており、大きな被害が想定されています。

あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震の被害想定



あらゆる可能性を考慮した最大クラスの震度分布図

震度分布図津波



30cm の到達時間

(3)地区の課題

1. 地区の空間特性を活かした取組み〔関連：(1)地区の特性③④〕

市内で唯一、市民が港を間近で感じることができるまちであると同時に、大規模なイベントが可能な広場や江川線の広い道路などの空間が整備され、地区外からのアクセスに優れていますが、その空間特性を活かしきれていません。

そのため、水際線プロムナードや広場等の活用を図るなど、名古屋の海の玄関口にふさわしい個性豊かな都市空間を形成していく必要があります。

2. 地区の集客性を活かしたまちづくり〔関連：(1)地区の特性⑤〕

ガーデンふ頭には、年間約 200 万人の集客がある名古屋港水族館などの施設があり、毎年、名古屋みなと祭りやフレンドリーポートなどのイベントでも多くの人を訪れています。しかし、それらの来訪者のほとんどが施設の利用やイベントへの参加に留まり、回遊による地区全体のにぎわいに結びついていないと言えません。

そのため、既存の集客性の高い施設やイベントと相乗効果を発揮するようなイベントや江川線を活用した地区全体への回遊を誘導するしかけを工夫する必要があります。

3. 地区の魅力を発見・体験する機会づくり〔関連：(1)地区の特性⑥〕

この地区には、他の地区では見られない規模の大きな盆踊りや、名古屋港の総鎮守とされる築地神社では一年を通じて祭礼が行われるなど、港の風情があ

る催しがあります。しかし、地区の住民がその価値を意識しておらず、その他にも魅力のある地域資源が埋もれている可能性があります。

地区に愛着を感じる住民を増やしていくため、地区の魅力を発見・体験する機会を増やすとともに、地区外の市民に対しても地区の魅力を積極的に発信していく必要があります。

4. 快適な住環境の形成と生活サービス機能の充実

〔関連：(1)地区の特性①②〕

地区の人口は、近年、マンション等の建設によりやや増加しています。しかし、住民の高齢化が進む一方で、単身者向けのワンルームマンションが増えるなど、地域活動を支える世代層が減少し、地域力が低下している町内もあります。

地区の活性化のためには、若年層・子育て世代の定住を増やしていくことが必要であり、いつまでも住み続けたいと思える快適な住環境の形成・保全、生活に必要なサービス機能の充実を図り、新たな居住者を誘導していく必要があります。

5. 築地口周辺のにぎわいづくり〔関連：(1)地区の特性②〕

築地口は、かつて名古屋市南部における商業の中心地として栄え、江川線沿線にも店舗や飲食店が建ち並んでいましたが、地区の就業者・居住者の減少や大規模商業施設の展開等もあり、現在では商店街が組織されているものの、店舗の数は減少しており、江川線沿いの商店もわずかになっています。しかし、高齢化が進んでいく中であって、地区内で買い物ができる環境を維持することが重要です。

そのため、住民のニーズを踏まえた商業展開を図るとともに、観光客を呼び込む魅力ある店舗の誘導を図るなど、築地口周辺のにぎわいを創出する必要があります。

6. 安心して暮らし滞在できるまちづくり〔関連：(1)地区の特性⑤⑥⑦〕

地区には住民だけでなく、平日には企業等の就業者、休日には観光レクリエーション施設の来訪者なども多く滞在しており、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、海に囲まれたこの地区においては、台風による高潮に加え、津波に対する危機意識が高まっています。

安心して地区に居住し、来訪してもらうためには、防犯、交通安全、防災への取り組みを進めることが重要であり、防犯灯の増設や機能アップ、防犯カメラの設置、歩道の拡幅、自動車交通の円滑化、地震・津波・高潮等からの防護機能の維持強化、津波避難ビルの指定、避難誘導體制の構築などの取り組みを住民、企業、行政等が連携・協力して進めていく必要があります。

3. 地区の将来像

築地ポートタウン計画では、市民や住民の心のふるさととなるような「美しい港まちづくり」をテーマに、以下の3つを具体的な将来像として掲げ、名古屋の海の玄関口にふさわしい、港まちらしい個性豊かなまちづくりをめざします。

まちづくりのテーマ

市民や住民の心のふるさととなるような「美しい港まちづくり」

地区の将来像

市民に 親しまれる港

海に親しむことができる市民の憩いの場となっており、観光レクリエーションでも多くの人々が訪れ、にぎわっています。

世界につながる 交流拠点

外航客船が入港し、様々な国の人たちと市民の交流が行われて、多様な文化や情報がまちにあふれ、活気に満ちています。

個性ある 港まちづくり

港まちの歴史が感じられる特色ある空間が形成されるとともに、コミュニティを活かした地域ぐるみの防災・防犯などの取組みが行われ、住民がいきいきと安心して暮らしています。

4. 基本方針

3つの将来像の実現に向けて、今後のまちづくりの基本方針を次のように設定します。

(1)市民に親しまれる港～名古屋の名所となる港まち～

- ◆港の魅力が満喫できる空間の創出[関連：(2)地区の課題1]
 - ・間近に港を感じることができるプロムナードや広場等を整備するとともに、これらの空間や海を活用したイベント等の充実により、他の地域にない魅力あふれる空間を創出します。

- ◆一日楽しく滞在できるまちの魅力づくり
[関連：(2)地区の課題2、5]
 - ・大きな集客力を有する水族館の他に、新たな文化・アミューズメント施設や飲食・商業施設の立地を促進するとともに、築地口周辺における様々なイベントの開催、地域資源の発掘や有効活用等と合わせ、地区内を一日楽しく滞在しながら回遊できる魅力をつくります。

- ◆港ならではの景観形成[関連：(2)地区の課題1、2]
 - ・港に関わる歴史の保存、継承を図るとともに、名古屋の海の玄関口にふさわしい、港まちらしい景観を形成します。

(2)世界につながる交流拠点～多様な人と情報が交流する港まち～

- ◆国際交流機能の充実[関連：(2)地区の課題1]
 - ・海外の多様な文化等にふれる場や様々な国の人々との交流ができる場を提供することにより、国際交流機能の充実を図ります。

- ◆水上交通の拠点機能の充実[関連：(2)地区の課題1]
 - ・名古屋港、堀川、中川運河を利用した水上交通により、都心部との連携を図るとともに、世界につながる旅客船ターミナル等の整備により、水上交通の拠点機能としての充実を図ります。

(3)個性ある港まちづくり～安全で特色のある港まち～

◆災害から命を守る防災体制の構築[関連：(2)地区の課題6]

- ・地震・津波、高潮等の災害から住民・就業者、来訪者の命を守るために、防護機能の維持強化、地域の連携・協力による避難場所の確保・確実な避難誘導などを行うことができる防災体制の構築を図ります。

◆地域の魅力を知り・伝える取組みの充実

[関連：(2)地区の課題3、4]

- ・地域資源の発掘や地域の魅力を学び、体験する機会の充実を図ることにより、地区に愛着と誇りを持つ住民を増やすとともに、より多くの人に伝わる効果的な情報発信を推進します。
- ・地域とのふれあい・交流を深める機会を充実させることを通じ、参加する住民の生きがいつくりや地区に愛着を感じる人を増やします。

◆暮らしに便利な特色のある商業空間づくり

[関連：(2)地区の課題4、5]

- ・地域住民の暮らしの利便性を支える商業サービス機能の充実と、高齢者を始めるとする地域住民のふれあいづくりなどを通じて、子どもから高齢者まで幅広い層の住民から親しまれる空間として活性化を図るとともに、港らしさを活かして域外からも人が集まる特色のある商業空間を形成します。

◆定住を促進する暮らしやすい快適な居住環境の形成

[関連：(2)地区の課題4、5、6]

- ・多様化するライフスタイルに合った住宅供給を促進するとともに、緑や花のある潤いのある環境づくりや交通事故や犯罪の無い安全な環境づくりによる暮らしやすい快適な居住環境を形成し、人口定住を促進するとともに、新たな居住層の誘導を図ります。

◆新たなチャレンジができる機会の充実

[関連：(2)地区の課題3]

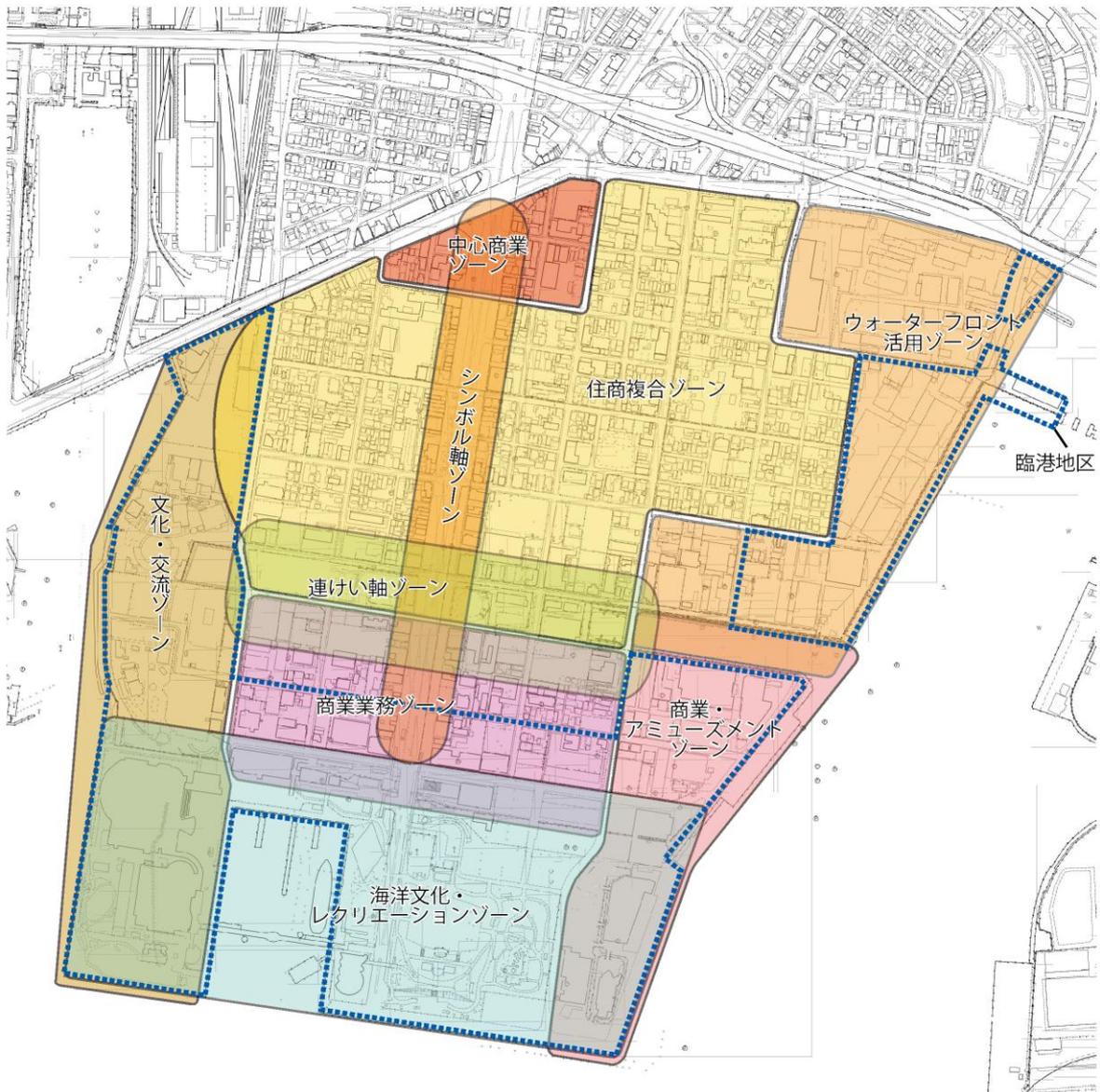
- ・地域の魅力とにぎわいを創出するため、未利用地や空き店舗、道路や公園などの公共空間及び港まちならではの地域資源等の活用により、新たな事業（イベント、サービス、ビジネスなど）にチャレンジできる機会の充実を図ります。

5. 土地利用の方向

3つの将来像の実現に向けた、地区の望ましい土地利用の方向を示します。

今回の見直しでは、土地利用の方向性を大きく変更すべき事由はなかったため、現況変化を反映した一部変更にとどめました。

【土地利用のゾーニング図】



※臨港地区とは、港湾の管理運営を円滑に行うために
港湾管理者(名古屋港管理組合)が管理する区域

【ゾーン別土地利用の目標】

ゾーン	土地利用の目標
海洋文化・レクリエーションゾーン	水族館やガーデンふ頭臨港緑園などを核とした海洋文化・レクリエーション機能の充実をめざすとともに、国際都市名古屋の海の玄関口としての世界に開かれた海上交通の拠点づくりをめざします。
文化・交流ゾーン	水際線と一体となった大規模敷地を活かし、文化、レジャー、交流の複合空間の形成をめざします。
商業・アミューズメントゾーン	歴史的港湾施設の保存・活用に努めるとともに水辺を活かした空間整備を行ない、異国情緒やロマンを感じるような商業・アミューズメント空間の形成をめざします。
中心商業ゾーン	地域住民に親しまれ、利用される商業地としての活性化をめざします。
商業業務ゾーン	港湾関連業務機能を中心に、地区の再編にあわせ、交通の利便性や港の眺望を活かした宿泊施設、レクリエーション機能、業務機能を支える商業施設などの新たな機能の導入をめざします。
住商複合ゾーン	商業施設と住宅が共存した活気ある市街地の形成を図るとともに、江川線の後背地については、まちなみや住環境に配慮した利便性と良好な生活環境を兼ね備え、安全で安心して住み続けることができる市街地の形成をめざします。
ウォーターフロント活用ゾーン	大規模敷地の土地利用転換が行われる際には、ウォーターフロントという立地条件を活かした住宅や商業施設など一体的利用の誘導により、地区に新しい魅力を生み出すことをめざします。
シンボル軸ゾーン	築地口、港橋、ガーデンふ頭入り口を核としつつ、緑道と沿道の建物（景観）が一体となった利便性の高い商業・サービス機能が連続する空間づくりをめざします。
連けい軸ゾーン	東西のウォーターフロントを結ぶ軸として、イベント等ができる交流空間などととも緑と水の憩いの空間づくりをめざします。

6. 取組内容

取組みの箇所を示したまちづくり構想図とゾーンごとの取組概要を示します。

【まちづくり構想図】



今回の見直しでは、施設整備など行政によるハード事業に加え、地区内の回遊性の向上によるにぎわいづくりや防災・防犯など、地域が中心になって取り組むソフト事業を数多く取り入れました。なお、改訂後に事業が完了した取組みは次のとおりです。

改訂後に事業が完了した取組み

ゾーン	取組事項
商業業務ゾーン	名管新庁舎の建設
	名管庁舎跡地開発の誘導
シンボル軸ゾーン	江川線整備の推進

【ゾーン別取組概要】

青字：一部変更した取組み 赤字：新たな取組み

ゾーン	取組事項	概要	実施主体（※検討主体）
海洋文化・レクリエーションゾーン	①ガーデンふ頭内の回遊性の向上	ガーデンふ頭内の東地区と西地区を円滑に結び、安全・快適に各施設を回遊できるような歩行者動線を確保します。	名管
	②ガーデンふ頭中地区の再開発の検討	JETTYの再開発により、水族館の支援施設として、魅力ある集客施設の整備を検討します。	※名管
	③ガーデンふ頭臨港緑園の活用	地区の賑わいを生み出すとともに、様々な交流を生み出す空間としてイベント等の活用を促進します。	民間
	④ガーデンふ頭東地区の再開発の実施	ガーデンふ頭東地区において、民間活力による再開発を実施します。	民間、※名管
	⑤客船の寄港誘致及び旅客船・クルージングターミナルの検討	客船の寄港増加に向けて誘致活動を推進するとともに、需要を踏まえながら、旅客船利用者のサービス向上のための旅客船ターミナルやクルージングができる船のためのターミナルの整備を検討します。	※名管
	⑥水際線プロムナードの活用	水際線をプロムナードとして開放し、海が眺められる景観を活かしたイベント等の活用を図ることにより、港ならではの新たな魅力を創出します。	名管、民間
	⑦水上交通の充実及び水上交通ネットワークの形成	ガーデンふ頭を起点とする航路の増設や運行本数の増加等により水上交通の充実を図るとともに、堀川や中川運河の活用による水上交通のネットワークの拠点として機能強化を図ります。	名古屋市、名管、民間
	⑧内港水域の活用	ヨットやボートなどを楽しむ空間として積極的な活用を図ります。	名管、民間
	⑨船を活かした景観の創出	船だまりの小型船舶を活かした港らしい魅力的な景観を創出します。	名管、民間
文化・交流ゾーン	①未利用地の開発誘導	ウォーターフロントを活かした文化、交流空間整備を誘導します。	民間
	②水際線プロムナードの整備	背後地の土地利用転換にあわせ、水辺の風景を眺めながら歩くことができるプロムナードを整備します。	名管
	③新設道路の検討	地区内交通の円滑化を図るため、新設道路の整備を検討します。	※名古屋市
商業・アミューズメントゾーン	①商業・アミューズメント施設の誘導	港湾関連企業の土地利用転換を誘導し、ガーデンふ頭東地区からつながる、異国情緒とロマンを感じる商業、アミューズメント空間整備を誘導します。	民間
	②水際線プロムナードの整備	背後地の土地利用転換にあわせ、水辺の風景を眺めながら歩くことのできるプロムナードを整備します。	名管
	③補助幹線道路の整備	地区内の自動車交通等の円滑化を図るため、名古屋港線を整備します。	名古屋市
	④運河水面の活用	船が停泊する港らしい風景を生み出します。	名管、民間
	⑤跳上橋の活用	港の歴史を伝える地域資産として保全するとともに、歴史的価値を含めたPRを行い、回遊を促すきっかけとするなどの有効活用を図ります。	名管、名古屋市
中心商業ゾーン	①商店街の活性化	空き店舗の活用による新たな商業・サービス機能の導入、地域のニーズをふまえた商業展開などにより商店街の活性化を図ります。	民間、住民
	②コミュニティ道路の整備	築地口商店街を歩きながら買い物ができるようにしていくため、コミュニティ道路を整備します。	名古屋市
住商複合ゾーン	①良好な居住環境形成の検討	地区計画制度の導入など良好な居住環境形成に向けた検討を行います。	※名古屋市、住民
	②補助幹線道路の整備	地区内の自動車交通等の円滑化を図るため、名古屋港線を整備します。	名古屋市
ウォーターフロント活用ゾーン	①住宅開発の誘導	ウォーターフロント沿いにある大規模敷地という特性を活かし、水とみどりにめぐまれたコモン(共有空間)のある良好な居住環境の住宅地や居住を支える施設などの開発を誘導します。	民間
	②土地利用転換の誘導	ウォーターフロント沿いにある大規模敷地という特性を活かした土地利用転換を誘導します。	民間
	③水際線プロムナードの整備	堀川沿いの水際線をくつろぎながら散策できるように、広がりをもったプロムナードとして整備します。	名管
シンボル軸ゾーン	①道路空間の有効活用	豊かな道路空間という特性を活かして、ガーデニングやイルミネーションなどにより楽しく歩ける空間形成を図るとともに、オープンカフェや青空市、イベントなどの開催によりシンボリックな賑わい空間の創出を図ります。	民間、住民
	②個性豊かな都市空間の形成	名古屋の海の玄関にふさわしい街並みとし、活気と賑わいにあふれた港まちらしい個性豊かな都市空間を形成します。	名古屋市、民間
連れい軸ゾーン	①港湾会館跡地開発の誘導	東西動線に配慮した商業、業務、住宅などの民間施設の導入を図ります。	民間
	②親水空間の整備	水面と水際が一体となった親水空間を整備します。	名管
	③東西動線確保の検討	江川線で分断された東西を結ぶ動線確保について検討します。	※名古屋市
	④港橋広場公園の活用	地区の中心に位置し、交通利便性も高い特性を活かし、賑わいと交流の空間としてイベント等での活用を図り、地区内における回遊を誘導します。	民間
全域	①地域資源を発掘し・体験する機会の充実	地区の観光資源や歴史、文化を発掘し、体験したりすることで、地区の魅力の向上を図ります。	名古屋市、名管、民間、住民
	②まち歩きがしたくなる環境づくりと機会の充実	散策ルートの設定や案内看板・マップの充実、ガイドツアーを開催するなど、まち歩きがしたくなる環境づくりや機会の充実を図ります。	名古屋市、民間、住民
	③津波避難ビルの指定の推進	想定外の津波被害から人命を守るため、津波避難ビルの指定を受ける建物の拡大を図ります。	名古屋市
	④企業と住民の連携による防災・減災への取組み	企業と地域による災害協定の締結など、地区内の企業と地域住民の連携による大規模災害時の防災・減災対策を進めます。	民間、住民
	⑤災害時の避難誘導体制の構築	分かりやすい避難場所の案内、高齢者や障がい者の安否確認や避難補助など、災害時に誰もが確実に避難できるような体制を構築します。	名古屋市、民間、住民
	⑥防犯対策の充実	防犯灯の増設や機能アップ、防犯カメラの設置等の防犯対策の充実を図るとともに、夜回り活動を始めとする地域による防犯活動の充実を図ります。	民間、住民
	⑦防護機能の維持強化	高潮や津波等から住民の生命・財産を保護するために、防潮壁等の防護機能の維持強化を図ります。	名管

7. 計画の推進

(1) 計画の推進における連絡会の役割

地区の将来像を実現するためには、住民・住民団体・商店街・企業・行政などの地区に関わる多様な主体が、計画の趣旨に沿って主体的に取り組を進めていくことが必要です。

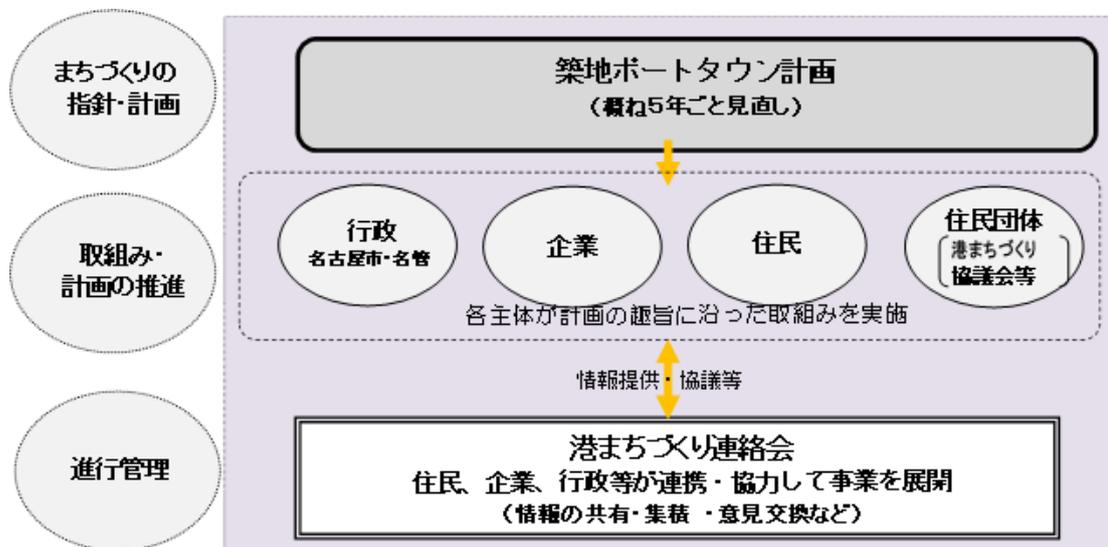
そして、さらに効率的かつ効果的な事業展開を図っていくためには、それぞれの主体の連携・協力が重要になってきます。

そのため、「港まちづくり連絡会※」は、様々な取組みの情報を集積する場として機能の向上を図るとともに、取組を進めようとする主体が他の主体と企画段階から情報交換や協議ができるような仕組みや体制を検討し、連絡調整の場としての役割を十分に果たしていくことが必要です。

※港まちづくり連絡会

地域住民・商店街・港湾関係者・名古屋市・名古屋港管理組合といった幅広い関係者が、相互に連絡調整を図り、魅力ある港まちづくりを推進するために、平成4年に設置された。

築地ポートタウン計画の推進イメージ



(2)計画の推進における各主体の役割

計画の推進における各主体の主な役割は次のとおりです。

(1) 名古屋市

①規制・誘導

都市計画で用途地域（商業地域、近隣商業地域、工業地域など）、高度地区、臨港地区などの地域地区を定め、建築物の用途・規模・形態などの規制を行うことにより、合理的な土地利用の推進を図っています。

区域の実情に合ったよりきめ細かい規制を行う制度として「地区計画」があります。地区計画に定める内容は、地域の皆さんの発意で十分に話し合いながら意見を取りまとめていきますが、名古屋市はまちづくりのアドバイスなど必要な支援を行います。

また、地区の一部を築地都市景観形成地区（平成22年4月、築地都市景観整備地区から移行）に指定しています。名古屋の海の玄関にふさわしい街並みとなるよう景観形成基準を定め、建築物、工作物、屋外広告物について規制を行います。

②公共施設の整備

地区内の自動車交通等の円滑化を図り、良好な都市環境を確保するため、名古屋港線の整備を推進するとともに、将来需要の動向を踏まえつつ、新設道路の整備や江川線で分断されている東西動線確保の方法について検討を行います。

③取組みの支援

住民・企業等による主体的な取組みを支援します。支援の方法や関わり方は、本来の主体性が損なわれないよう配慮するとともに、取組みごとに内容や効果などを勘案して決めていきます。

(2) 名古屋港管理組合

①規制・誘導

この地区には、港湾の管理運営を円滑に行うために臨港地区に指定された区域があり、港湾法に基づく2つの分区（商港区・修景厚生港区）が指定されています。これらの区域において、本計画の土地利用ゾーニングにふさわしい施設整備ができるように、対応を検討していきます。

②公有地の活用

ガーデンふ頭をはじめとする臨港地区内の公有地の活用については、計画の趣旨に合った事業を実施していきます。

臨港地区



(3) 住民、住民団体、商店街、企業等

地域がより良くなるためには、“地域の力（考え）で地域を育てていくこと”（これを「地域まちづくり」といいます。）が重要です。地域まちづくりは、住民、自治会、NPO、商店街、企業、行政等、地域に関わる多様な主体が、役割分担を明確にしながら取り組んでいくものであり、それぞれの人材や組織力を活かした事業展開が行われることが期待されます。

事業の企画や実施にあたっては、港まちづくり協議会や港まちづくり連絡会の機能を有効に活用し、様々な主体と連携・協力しながら進めていくことが望まれます。

また、事業活動等で使用している土地の利用転換を図る場合には、この計画の趣旨を踏まえて活用方法を検討することが期待されます。

なお、地域におけるまちづくりの強力な推進役となっている港まちづくり協議会については、事業の展開にあたって、まちづくりで培ってきた人的ネットワークや港まちづくり連絡会の組織を有効に活用し、事業の相乗効果や取組みの成長が図られるよう、協働まちづくりのコーディネーターとしての役割がより一層期待されます。

【参考】ゾーン別取組事項と基本方針との対応関係

ゾーン	取組事項	市民に親しまれる港			世界な交流の拠点		個性ある港まちづくり				
		港の魅力が満喫できる空間の創出	一日楽しく滞在できるまちの魅力づくり	港ならではの景観形成	国際交流機能の充実	水上交通の拠点機能の充実	地域の魅力を知り・伝える取組みの充実	便利で特色ある商業空間づくり	災害から命を守る防災体制の構築	暮らしやすい快適な居住環境の形成	新たなチャレンジができる機会の充実
海洋文化・レクリエーションゾーン	①ガーデンふ頭内の回遊性の向上	●	●								
	②ガーデンふ頭中地区の再開発の検討	●	●								
	③ガーデンふ頭臨港緑園の活用	●	●		●						
	④ガーデンふ頭東地区の再開発の実施	●	●								●
	⑤客船の寄港誘致及び旅客船・クルージングターミナルの検討	●		●	●	●					
	⑥水際線プロムナードの活用	●	●	●							●
	⑦水上交通の充実及び水上交通ネットワークの形成			●		●					
	⑧内港水域の活用	●		●							
	⑨船を活かした景観の創出	●		●			●				
文化・交流ゾーン	①未利用地の開発誘導	●	●								●
	②水際線プロムナードの整備	●	●	●							
	③新設道路の検討									●	
商業・アミューズメントゾーン	①商業・アミューズメント施設の誘導	●	●								●
	②水際線プロムナードの整備	●	●	●							
	③補助幹線道路の整備									●	
	④運河水面の活用			●			●				
	⑤跳上橋の活用			●			●				
中心商業ゾーン	①商店街の活性化		●					●			●
	②コミュニティ道路の整備							●		●	
住商複合ゾーン	①良好な居住環境形成の検討									●	
	②補助幹線道路の整備									●	

ゾーン	取組事項	市民に親しまれる港			世界につながる交流拠点		個性ある港まちづくり					
		港の魅力が満喫できる空間の創出	一日楽しく滞在できるまちの魅力づくり	景観形成	港ならではの国際交流機能の充実	水上交通の拠点機能の充実	地域の魅力を知り・伝える取組みの充実	空間づくり	体制の構築	災害から命を守る防災	暮らしやすい快適な居住環境の形成	新たなチャレンジができる機会の充実
ウォーターフロント活用ゾーン	①住宅開発の誘導										●	
	②土地利用転換の誘導	●	●									●
	③水際線プロムナードの整備	●	●	●								
シンボル軸ゾーン	①道路空間の有効活用		●								●	●
	②個性豊かな都市空間の形成		●	●								
連けい軸ゾーン	①港湾会館跡地開発の誘導										●	
	②親水空間の整備			●			●					
	③東西動線確保の検討		●									
	④港橋広場公園の活用		●									●
全 域	①地域資源を発掘し・体験する機会の充実						●					
	②まち歩きがしたくなる環境づくりと機会の充実		●				●					
	③津波避難ビルの指定の推進								●			
	④企業と住民の連携による防災・減災への取組み								●			
	⑤災害時の避難誘導體制の構築								●			
	⑥防犯対策の充実									●		
	⑦防護機能の維持強化								●			